

令和2年度 介護予防運動指導員養成講習運営規定

1. 目的

介護予防運動指導員養成事業は、予防通所介護事業所等の現場で働く運動指導員を養成するもので、東京都健康長寿医療センターの指定を受けた事業者が実施する。介護予防主任運動指導員等が各種介護予防プログラムの理論及び高齢者筋力向上等トレーニングなどの講義・演習等を行う。

2. 受講対象者

介護福祉士、実務者研修修了者、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、歯科衛生士、はり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師、柔道整復師、栄養士、介護支援専門員、健康運動指導士等、介護福祉士実務者研修修了者、訪問介護員2級以上で実務経験2年以上の方など

3. 実施場所

くるみ福祉カレッジ * 埼京線 北赤羽駅（赤羽口）徒歩2分。
東京都北区赤羽北2-13-13 くるみデイサービス内

4. 定員 16名程度（6名以下は中止します）

5. 講座日程 令和3年

	1日目	2日目	3日目	4日目
日程	1/10（日）	1/17（日）	1/24（日）	1/31（日）

6. 認定終了の認定方法

最終日に60分の終会了試験を行い、合格したものが認定をされる。なお、試験問題は財団が指定したものを使用する。顔写真3×4cmを1枚用意してください。

7. 欠席した場合の取り扱い

原則としてすべての講義及び演習を履修することで修了試験の受験条件となる。ただし、やむを得ない事情での欠席の場合、総時間の8割程度の出席があれば受験を認める。

8. 受講手続き

- ① 申込み用紙に必要事項を記入して事務局までFAXまたはご郵送する。
- ② 申込書を確認が出来た後、受講決定通知書を送る。
- ③ 受講決定通知書の到着後、指定口座へ受講料を振込む、または、当日に支払う

9. 受講料（税、テキスト代込） 一般 65,000円・会員 60,000円